

青森県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第1号

平成25年2月16日現在における請求権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数を、地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）附則第3条の規定により次のとおり告示する。

平成25年3月1日

青森県後期高齢者医療広域連合
選挙管理委員会委員長 神一郎



請求権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

243, 343人